

令和 6 年 度

八 千 代 市 公 営 企 業 補 正 予 算

八千代市公営企業補正予算に関する説明書

水 道 事 業 会 計

公 共 下 水 道 事 業 会 計

目 次

八千代市公営企業補正予算

議案第 6 号 令和 6 年度八千代市水道事業会計補正予算（第 1 号）	1
議案第 7 号 令和 6 年度八千代市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	7

八千代市公営企業補正予算に関する説明書

令和 6 年度八千代市水道事業会計補正予算に関する説明書	
債務負担行為に関する調書	4
令和 6 年度八千代市公共下水道事業会計補正予算に関する説明書	
債務負担行為に関する調書	10

令和 6 年 度

八千代市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 号

令和 6 年度 八千代市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度八千代市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 6 年度八千代市水道事業会計予算第 6 条に定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追加

（単位：千円）

事項	期間	限度額
次亜塩素酸ナトリウム購入	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	39,952
給排水受付及び貯蔵品（メータ）管理システム賃貸借	令和 6 年度から 令和 11 年度まで	9,460
上下水道局庁舎総合管理業務委託	令和 6 年度から 令和 9 年度まで	44,739
水道メータ購入	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	58,856

令和 6 年 11 月 26 日 提出

八千代市長 服 部 友 則

令和 6 年 度

八 千 代 市 水 道 事 業 会 計
補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
次亜塩素酸ナトリウム購入	39,952		
給排水受付及び貯蔵品（メータ） 管理システム賃貸借	9,460		
上下水道局庁舎総合管理業務委託	44,739		
水道メータ購入	58,856		

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	給 水 収 益 等	企 業 債	工事寄附負担金	損 益 勘 定 留 保 資 金
令和6年度から 令和7年度まで	39,952	39,952			
令和6年度から 令和11年度まで	9,460	9,460			
令和6年度から 令和9年度まで	44,739	44,739			
令和6年度から 令和7年度まで	58,856	58,856			

令和 6 年 度

八千代市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 号

令和 6 年度 八千代市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度八千代市公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 6 年度八千代市公共下水道事業会計予算第 8 条を第 9 条とし、第 7 条を第 8 条とし、第 6 条を第 7 条とし、第 5 条の次に次の 1 条を加える。

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事項	期間	限度額
下水道管渠等清掃業務委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	13,571

令和 6 年 1 1 月 2 6 日 提出

八千代市長 服 部 友 則

令和 6 年 度

八 千 代 市 公 共 下 水 道 事 業 会 計
補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 額 義 務 発 生 (見 込)	
		期 間	金 額
下水道管渠等清掃業務委託	13,571		

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	下 水 道 使 用 料 等	雨 水 処 理 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
令和6年度から 令和7年度まで	13,571	12,908	663	